

委員会行政視察報告書

| | |
|-------|---|
| 委員会名 | 行財政問題対策特別委員会 |
| 出席委員等 | 澁谷 昌子 委員長 堀口 武視 副委員長 松田 英世 委員 大森 和夫 委員 和気 信子 委員 河部 優 委員 竹田 光良 委員 梶本 茂麿 副議長 (随行：議会事務局 川口哲生) |
| 実施年月日 | 平成27年7月14日(火)～15(水) |
| 視察先 | 愛知県刈谷市(7/14) 愛知県西尾市(7/15) |
| 視察項目 | 刈谷市：行政評価(施策評価)について 西尾市：公共施設再配置の取り組みについて |

視察内容

●愛知県刈谷市(7月14日)

愛知県刈谷市議会事務局 竹谷議事課長から歓迎の挨拶を受けた後、視察案件である「行政評価(施策評価)について」、西村 企画財政部経営企画監兼企画政策課長より説明を受ける。

はじめに、刈谷市の概況として、昭和25年4月に市制を施行、人口31,000人のまちとして誕生する。その後、昭和30年4月に近隣の村と合併したことにより現在の市域となる。市域には、美術館、中央図書館、総合福祉センター等の文化施設、高齢者福祉センター等の福祉施設、総合運動公園、市民休暇村等、市民福祉の充実をはかりながら「人が輝く安心快適な産業文化都市 刈谷」として発展している。

また、面積は、50.45km²、東西5.8km、南北13.2km、周囲45.0kmで、平成27年7月1日現在の住民基本台帳の人口は、149,056人であり、名古屋市近郊の都市は、ベッドタウンとして昼間人口が減少するのが一般的であるが、刈谷市についてはトヨタグループ関係の自動車産業の集積地(トヨタ発祥の地)として、関連会社の本社機能が多数あることから昼間人口が、夜間人口の1.2倍であり昼間は、働き手が多数流入するという特色があるとの説明を受ける。

視察項目である「行政評価(施策評価)」については、平成23年4月1日に施行した「刈谷市自治基本条例第15条」において、第1項で「市長は、総合計画の進捗管理等に関して行政評価を実施し、その結果を市政運営に反映するよう努めなければならない。」また、第2項で「市長は、前項に規定する行政評価を実施するに当たっては、第三者による評価を実施する等、その客観性の確保に努めなければならない。」と定められていることから、行政評価を実施しているところである。

また、年間スケジュール(平成27年度)として、内部評価については約800ある事業について事業担当課が自己評価を行い、その後、事務事業評価シートをベースとした決算資料「主要施策成果報告書」を作成し、9月議会終了後、事務事業評価シートをホームページで公開する予定である。

さらに、外部評価については、市の内部評価結果を外部の有識者等で組織する「刈谷市行政評価委員会」において評価をしているところであるが、その内容としては、「刈谷市型行政評価制度」に基づき、1.「拡大」「縮小」「廃止」など事業を仕分けない、2.各委員からそれぞれの立場や知見等をもとに自由に意見をいただく形式をとる、3.委員会全体として意

見をまとめて市に対する提言等を行わない。個々の意見や提案を尊重し、それぞれの内容について市の方針や対応を答える形式をとる。といった委員会の進め方であり、今年度は平成28年度の総合計画中間評価を見据え、116ある小施策の中から2つの小施策をモデルケースとして抽出し評価を実施する予定であり、今回、新たに評価委員会において、現地調査を予定しているとの説明がありました。

また、これまでの行政評価の成果としては、

1. アカウンタビリティ（説明責任）の確保として外部評価委員会については、インターネット配信（USTREAM）によるライブ動画の配信を実施するとともに、委員会の会議録、報告書については、ホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館に置いて公開する。
2. 行政評価委員会での指摘事項を次年度予算査定に活用する。
3. 外部評価を公開ヒアリング形式で行うことで、職員の事業に対する説明責任の意識と説明能力の向上に繋がっている。

さらに、行政評価の課題としては、

1. 分野によって例えば、防災や教育などは、施策の内容が分かりやすく事業の内容や目的について理解しやすいが、都市計画や福祉、行政経営などの専門分野は、専門的な用語が多く理解が難しい。
2. 施策レベル、事務事業レベルでそれぞれに見合う指標を設定することが難しい。（指標がうまく設定できていないと、事業や施策の進捗評価が難しい。）
3. 市民の関心があまりなく、委員会での傍聴者については、市議会議員、報道関係者が多数である。
4. 行政評価対象事業の増加や外部評価の実施に伴い、事業・施策を所管する担当課の事務量の増加により、職員の評価疲れがでている。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑としては、

1. 外部評価委員会の委員構成について、大学教授、弁護士、公認会計士、企業経営者となっているが、評価する事業ごとに専門的な知識が必要と考えるが、メンバー構成についての考え方を示せとの問いに、

委員構成については、評価する事業ごとに変更はしていないが、内容によっては、行政的な専門性があることから事前に説明をおこない、理解をしていただいた上で、委員会に臨んでいただいているとのことでした。

2. 福祉関係については、近年、法律の改正等により事業内容が変更されることが多い、このような中で、外部評価委員会の委員構成には、福祉関係の委員が含まれていないと思うが、その内容を示せとの問いに、

福祉関係については、個別に進捗管理が実施されていることから評価委員会では一般的な意見等を聞くこととしており、現在のところ委員構成を変更する予定はないとのことでした。

3. 外部評価委員会での評価について、説明では意見を言うだけというようなことでしたが、その点、再度説明を求めるとの問いに、

委員からの意見については、報告書により市の方に提出し、その後、意見に対する対応を報告書にまとめ委員にフィードバックをしている状況であるとのことでした。

4. 平成23年から行政評価を実施されているが、27年度については、実施計画では、800事業から2事業をピックアップして行政評価を進めていくということであるが、2つの事業をピックアップした根拠について説明を求めるとの問いに、

膨大な資料を外部の委員さんに見てもらうのは不可能であることから、ある程度、絞る必要があることから、総合計画の実施計画（アクションプラン）の中からピックアップしたものであるとのことでした。

5. 外部評価委員会の委員構成については、学識経験者、弁護士と片よりがあるように思う、市民の方の評価委員会への関わり方は、どのようになっているのかとの問いに、

基本施策の策定時には、各個別計画を作成する必要があることから、市民の方には、個別計画を策定する際に関わってもらっているのが現状であるとのことでした。

なお、外部委員5人の内、4の方が刈谷市民であるとのことでした。

以上が、質疑の主な内容であり、刈谷市における視察の概要となります。

●愛知県西尾市（7月15日）

愛知県西尾市議会 松崎 企画総務委員会副委員長から歓迎の挨拶を受けた後、視察案件である「公共施設再配置の取り組みについて」を、総務部資産経営課 鈴木課長補佐、並びに、野末主査から説明を受ける。

はじめに、西尾市の概況としては、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は160.34km²、県全体の約3.1%を占め、人口は170,110人（平成27年4月1日現在）で、中部圏の中心である名古屋市の45km圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は、岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しており、平成23年4月1日に幡豆郡三町と合併し、現在の西尾市が誕生したところであり、目指す将来都市像として、「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち 西尾」「活力・創造」「安心・便利」「自立・協働」の3つのまちづくりの考え方を結びつけ、つなぎ合わせる「融和」をまちづくりを進めるための基本理念に定めているとのことでした。

視察項目である「公共施設再配置の取り組みについて」は、西尾市では「公共施設の現状と課題を調査、分析して、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現すること」として事業に取り組んでおり、その特徴としては8つの項目をFM戦略としてあげているとの説明を受けました。

なお、8つのFM戦略の内容としては、

1. 公共FM専任組織の設置。
2. 計画書は職員が議論を重ねて自ら執筆・編集する。
3. 大胆かつ積極的な官民連携手法（PPP）を導入。
4. FM戦略を新たなまちづくりの出発点に繋げる。
5. FMの動きについての迅速な可視化（全公開）とする。
6. 情報発信は、ヒトの視聴覚に訴える映像というツールを活用する。
7. 産・官・学など様々なチャンネルによるアライアンス（連携）を活用する。
8. 「出口戦略」を見通した体系的な公共FMを着実に実行する。」

というものでありました。

また、西尾市が公共施設再配置を進める理由としては、

- 1、進む少子化と65歳以上の老年人口の割合が総人口の21%を超える超高齢化社会の到来が迫っていること。

2. 西尾市では、10年後に築30年以上の建物が7割を超えることにより、大規模改修等に莫大な費用が必要となること。
 3. 平成23年度における合併に伴う公共施設の重複の解消を目指すため。
 4. 市民意識調査の結果から、市民の皆さんの大きな期待に応えるため。
 5. 厳しい財政状況の中での危機管理的な財政対策として。
- とのことでした。

このようなことから、平成26年から平成30年までの5年間（第一次実施期間）に着手する8つの再配置プロジェクトなどをまとめた3部構成のFM戦略を記載した「西尾市公共施設再配置実施計画」を作成したところであり、1部についてはガイダンス編として「基本計画の復習、実施計画の概要、再配置目標値、再配置手法等」、第2部は、再配置戦略編として「取り組む再配置プロジェクトの内容や2年間にわたるワーキンググループなど市民の声を踏まえて策定した再配置プランに至るプロセス」について、第3部は、資料編として「実施計画策定に至る検討過程に係るワーキンググループの記録、公共施設劣化調査結果」の3部構成となっているとのことでした。

なお、主な再配置プロジェクトとしては、

1. 吉良地区の多目的新生涯学習施設整備事業
※新たな市民交流の場としての多目的な生涯学習施設を整備する。また安全性に問題のある施設は解体する。
2. 一色地区の新公共空間創造事業
※公共施設の集積化による新たな公共空間の創造と支所跡地などで市営住宅整備を中心とした一色地区の定住促進を図る。
3. 学校教育関係施設の長寿命化事業
※学校教育関係施設の長寿命化を官民連携で実践することで安全性の確保及び公共施設一斉更新問題に対する財政負担の平準化を図る。
4. 資料館機能（重複施設）リニューアル事業
※従来の施設展示中心から脱却し、様々な手段を駆使して情報発信力を高める資料館機能のリニューアルをハードとソフトの両面から検討。
5. 弓道場機能（重複施設）集約化事業
※安全安心な弓道場への機能集約と中学校弓道場の一般開放を進める。
6. 地区集会施設の地域譲渡事業
※市所有の地区集会施設は市民協働の観点から原則として地域へ無償譲渡する。
7. 再配置戦略の継続的な推進のためのFM施策
※ファシリティマネジメント（FM）の考え方にに基づき、縦割組織の枠をこえて公共施設を総括的に企画・調整し、公共施設の経営財務面と保全技術面の評価を横串的に行える体制を構築し、再配置戦略を全庁的な取り組みとして強力に推進する。

となっており、以上の一部の事業を進めるため、西尾市方式PFIの事業スキーム（サービスプロバイダ方式）を導入しているとのことでした。

また、以上の事業を進めるために、市内4地区で市民説明会を開催したところであり、637名の市民に参加をいただき、説明会でのアンケートでは8割の方が説明会の内容については、分かりやすかったとの回答があったと説明がありました。

以上の説明を受け、質疑に入りました。
質疑では、

1. 事業の進め方として、PFIは非常に良い方法だと考えるが、対象となる事業者の反応は、また、西尾市内の業者を限定すると大手のゼネコンが参入できないことになる

思うが、その点について、示せとの問いに、

事業を進めるに当たり、西尾市方式のPFIの導入可能性調査を平成25年度に国土交通省の補助事業で実施したところであり、その結果、PFIは可能ということで、市内事業者に限定して進めているところであり、大手ゼネコンの反応としては、事業の内容については、違和感があるとの意見もでていますが、法的にはクリアーしていることから問題はないと考えているとのことでした。

2. 合併に伴う重複施設の取扱いについては、どのようになっているのかとの問いに、

重複施設としては、図書館、資料館、弓道場などが該当することから、利用状況を調査し、利用が少ない施設については、統廃合を考えているとのことでした。

3. 合併を進める際に公共施設は、既存のままということ、合併を進めることはあると思うが、西尾市では、どのように進められたのかとの問いに、

合併をする際には、新市基本計画を策定しており、これをベースに総合計画の中で、公共施設再配置計画を進めており、合併して、重複施設をそのままというのは、合併したメリットを生かすことができないので、既存のままということは想定していないとの説明がありました。

4. 公共施設再配置計画における教育施設の位置付けはどのようになっているのか、との問いに、

西尾市には、公共施設の内、学校教育施設の占める割合が44%であり、行政としても学校教育については、重要視していかなくてはならないという考えから、教育施設については、統廃合するというのではなく、大規模改修で対応する考えであるが、例外として、小中一貫校の学校があり、その学校には、プールが2つ、給食室が2つあることから、再配置計画の中で、それぞれ1つにする計画で進めているところであるとのことでした。

以上が、質疑の主な内容であり、西尾市における視察の概要となります。

■総括

視察については、時間的配分の厳しい日程の中、実施しましたが、市の担当職員による説明に対し、委員から活発な質疑が行われ、全体的に充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

今回の視察により得た内容については、今後の市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。

平成27年7月24日
行財政問題対策特別委員会
委員長 澁谷 昌子

(刈谷市)



刈谷市議会 竹谷議事課長 歓迎の挨拶



泉南市議会 澁谷委員長 挨拶



刈谷市 西村 企画財政部経営企画監兼企画政策課長 説明



質疑応答



刈谷市役所前

(西尾市)



西尾市議会 松崎 企画総務委員会副委員長 歓迎の挨拶



泉南市議会 澁谷委員長 挨拶



西尾市 鈴木 総務部資産経営課課長補佐、野末 総務部資産経営課主査より説明



質疑応答



西尾市役所前